

保護者負担軽減計画について

<京都府提出資料>

学校名	京都暁星高等学校
所在地	京都府宮津市獅子崎30
電話番号	0772-22-2560

<p>(1) 建学の精神</p>	<p>カトリック精神に基づき、神が創られた人間の本来の姿がより豊かにされ、引き出されることを目指し、世界と人とつながることのできる生命を、手づくりのぬくもりの中で育てる。</p>																																										
<p>(2) 本校の特色及び将来展望</p>	<p>創立116年の伝統の上に立ち、宗教教育・知識教育・体験教育を柱に、少人数教育による、手厚く暖かい関わりを通して、一人ひとりの可能性を開く。建学の精神に根差した本校教育への賛同と支持の下、現教育を堅持する。</p>																																										
<p>(3) ・令和5年度納付金</p> <p>※学科やコースによって納付金に差異がある場合は最低額を計上。</p> <p>・今回改定 あり なし</p> <p>・前回改定 平成31 年度</p>	<table border="1"> <tr> <td>【1年生】</td> <td>入学金</td> <td>施設拡充費 (入学時)</td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計 (入学時除く)</td> <td>審査料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50,000</td> <td>50,000</td> <td>480,000</td> <td></td> <td>480,000</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>【2年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>480,000</td> <td></td> <td>480,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【3年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>48,000</td> <td></td> <td>48,000</td> <td></td> </tr> </table> <p>*施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。</p>	【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	審査料		50,000	50,000	480,000		480,000	15,000	【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計					480,000		480,000		【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計					48,000		48,000	
【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	審査料																																					
	50,000	50,000	480,000		480,000	15,000																																					
【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																						
			480,000		480,000																																						
【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																						
			48,000		48,000																																						
<p>・今後の納付金に対する考え方</p>	<p>丹後地域における対象生徒急減期が続く中、公私比率73：21が全く守られていない状況・公立授業料の不徴収・公立に非常に有利な受験システム（公立は第3志望まで志望できる。公立私立両方合格の場合は必ず公立に行く念書を取る）等により、生徒数確保は本校の努力だけでは到底及ばないレベルの厳しい状況である。府教委との公私協において、本校教育の独自性と成果をもって、募集環境の改善を願いつつ、納付金は地域の経済状況を考え、あらゆる工夫を模索し、できる限り低く押さえていく。</p>																																										
<p>(4) 教育内容、施設整備の改善・拡充等の状況</p>	<p>平成15年（2003年）4月、京都暁星高等学校として男女共学・普通科総合選択制の学校として再スタートして以来、進学・福祉・情報の3類系を柱として、教育している。習熟度別学習を取り入れ、まずは基礎基本の徹底を目指し、さらに進路実現に向けて、小規模ならではの一人ひとりと丁寧に関わるきめ細やかな教育を行っている。また、放課後の時間を使って学習支援を行っている。平成28年度より、耐震・改修工事が終了した学生寮（女子）で、遠隔地の生徒だけでなく、宿泊を伴う学習活動等、多目的に使用できるスペースも設置した。自然豊かな教育環境を守るため、全教職員で校舎・敷地の維持管理に努めている。令和3年度より、ICT環境整備に着手、昨年度完了。</p>																																										
<p>(5) 令和5年度の保護者負担軽減策及び考え方</p>	<p>上記授業料は府下で最も低い設定である。京都府の「あんしん就学支援」制度を利用した奨学金の積極的な活用に向け、趣旨の周知徹底を図る。また、納付金の現状維持に努めると同時に、制服・教科書等の諸費用についても、極力現行維持する。令和4年度から導入されるタブレットを用いた授業について、個人負担は求めず、学校で準備する。また、簡素を旨とする学校生活を基本に情報機器をできるだけ遠ざけ、個別指導を大切に、実質的に保護者負担を軽減する。なお、従前からの学校独自の奨学金制度は継続する。暁星奨学金（1. 学業成績5教科3.0以上の者・2. 在校生の弟妹・3. 卒業生の子女）暁星特待生奨学金（授業料全額免除：3年次5教科の平均が4.0以上の者）</p>																																										
<p>(6) 今後5年程度の保護者負担軽減計画</p>	<p>小規模校による収入減はあるが、府下最低の納付金を維持すべく、引き続き人件費を含め経費削減に努める。今後とも受け取った生徒一人ひとりを大切に、地域社会の期待に応えたい。創立理念に則り、精神性豊かな人間育成を目指すとともに、徹底した個人指導を大切にするという本校教育に、より多くの理解と支援をいただけるよう、同窓生・保護者OB等に支援の輪を広げたい。</p>																																										